

消防参第67号
消防地第18号
平成26年4月22日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・各政令指定都市消防長 殿

消防庁国民保護・防災部参事官
消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室長
(公印省略)

大規模災害時の検索救助活動における統一的な活動標示（マーキング）方式の導入について

東日本大震災の対応を検証した政府の中央防災会議防災対策推進検討会議最終報告（平成24年7月31日）においては、「現地において同じ場所を違う実働部隊がそれぞれ捜索するなど、活動の重複・非効率といった課題を改善し、連携して効率的な救命・救助活動ができるよう、危機対応に関する国際的な事例を参考にしつつ、相互で情報を共有し災害対応を調整する等の意思疎通のルール化を図るべきである。」とされています。

捜索救助機関の世界的標準となっている「国際捜索救助諮問グループ（INSARAG）」のガイドラインでは、活動現場での関係機関間の調整を図るための活動対象物の評価や活動成果に関する情報を表記するための標示方式が示されています。この標示方式は、我が国の国際緊急援助隊が海外で捜索救助活動を実施する場合や東日本大震災時に来日した海外の救助隊が捜索救助活動を実施する場合に活用されています。

このような状況に鑑み、今後、国内で発生した大規模災害時において、消防機関が自衛隊、警察、海上保安庁等の関係機関と連携して活動する現場（多数の消防機関が連携して活動する現場を含む。）で使用する統一的な活動標示方式を下記のとおりとしますので、本通知の趣旨を十分ご理解のうえ、実災害や訓練等における導入、活用を図っていただくとともに、各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）及び消防本部に周知願います。

なお、防衛省、警察庁、海上保安庁に対しても、本通知に関し情報提供を行っています。
本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1 統一的な活動標示方式

別添「構造物に対する活動標示実施要領」のとおり

2 留意事項

- (1) 本活動標示方式は、危険情報や活動結果等を関係機関又は他の消防本部等と共有す

る際の手法を定めたものであります、災害時の活用については、現場での判断により決定するものとします（実施要領の第2参照）。

- (2) 大規模災害時には、検索救助活動を行うのは救助隊に限らず、消防隊等他の部隊も行う可能性があることから、災害現場に出場する全ての消防職員が本活動標示方式を理解し活用することができるよう、各種訓練、教養等に積極的に取り入れ、周知徹底を図ってください。なお、今年度、消防庁では「消防学校における教育訓練に関する検討会」を開催することとしており、「統一的な活動標示方式」を消防学校での教育訓練に取り入れることについての検討も予定しております。
- (3) 現場の指揮者である消防団員が災害現場において本活動標示方式を理解することができるよう、消防学校での教育訓練に取り入れ、今後、周知徹底を図ってください。
- (4) 「緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練」においては、「平成26年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について（平成26年3月6日付け消防庁第49号）」により示されているとおり、本活動標示方式を導入した救出訓練を実施することとしております。

（参考）

- ・中央防災会議防災対策推進検討会議最終報告（平成24年7月31日）
http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/pdf/saishuu_hontai.pdf
- ・「国際捜索救助諮問グループ（INSARAG）」のガイドライン
<http://www.insarag.org/en/methodology/guidelines.html>

消防庁国民保護・防災部参事官付

担当：小林、鶴見

電話：03-5253-7507 FAX：03-5253-7576

E-mail : fdma.kyuujo@soumu.go.jp

構造物に対する活動標示実施要領

第1 目的

大規模災害時の検索救助活動において、収集した情報や自己隊の活動状況について統一的な活動標示（マーキング）を行うことにより、連携して活動を実施する消防本部、その他関係機関等の間での情報共有を促進し、検索救助活動の効率化を図るものである。

第2 対象災害

検索救助を要する事象が多数発生し、複数の消防本部、その他関係機関等が連携して検索救助活動を実施する場合で、安全かつ効率的な活動の実施のため、建物等の危険情報、検索活動結果等を共有する必要がある場合において、活動標示を実施する。

なお、その他の方法により必要な情報を共有できる場合（例えば、地図や GIS の共用）は、必ずしも本実施要領に示す活動標示方式に限るものではない。

第3 統一的活動標示方式

1 標示方式の概要

統一的な活動標示方式として、国際検索救助諮問グループ（INSARAG）※1が策定する「INSARAG ガイドライン※2」の中で、国際緊急援助活動において使用するマーキング・システムが示されており、日本の国際緊急援助隊救助チームにおいても当該手法を導入しているところである。

本実施要領に示す活動標示方式は、事実上の世界的標準として運用されている INSARAG のマーキング・システムを基本としたものである。

※1 国際検索救助諮問グループ（INSARAG）：国際都市型検索救助活動の標準的な手法の確立、災害対応時における国際的連携の推進のための調整手法の整備等を目的とした、国連傘下の実務グループ

※2 INSARAG ガイドライン：国際緊急援助活動を展開する関係国際機関、各国の救助チーム、被災国等が連携するための標準的な手法等に関する指針

2 標示する事項

活動の経過及び収集した情報に関する次の表に示す事項について、図 1 のとおり標示する。

表 活動標示事項

区分	標示事項		
基本情報	・進入の可否	・活動隊名	・活動開始日時
	・危険情報※3	・行方不明者（要救助者）数	
	・（生存）救出者数	・遺体収容数	
追加情報	・活動の終了	・活動終了日時	
	・全行方不明者（要救助者）の救出の完了		

※3 危険情報：二次崩壊の危険性、放射性物質・可燃性ガス・一酸化炭素・硫化水素等の存在、酸欠、漏電等、活動に支障を及ぼす情報



図1 活動標示図（全ての事項を記載したもの）

3 標示方法

- (1) 標示にあたり使用する言語は、日本語とする。ただし、他国の救助チームと連携して活動することが想定される場合は、英語及びアルファベットによる表記を考慮する（参考資料1参照）。
- (2) 原則として1構造物単位に実施するものとし、崩壊等により1構造物単位に標示することが困難な場合には、検索救助活動を実施した区域を併せて明示する。
- (3) 標示場所は構造物の出入口又は開口部付近とする。出入口又は開口部が不明な場合や複数ある場合は、他の活動隊の目に付きやすい場所とする。
- (4) 構造物に直接標示する場合は、オレンジ色等の目立つ色のスプレーインキなどを使用して記載し、雨や風等で消えないよう留意する。
- (5) 使用可能な建物等に対しては直接の標示は避け、標示した紙（参考資料2参照）等を貼り付けるなどして財産保護に留意する。

4 標示手順

(1) 手順1 到着時の標示

概ね1メートル四方の正方形を描く。なお、構造物の状況により標示可能な場所が狭い場合等は、状況に合わせ、後に表記する文字等が識別できる範囲内で適宜大きさを調整して差し支えない。

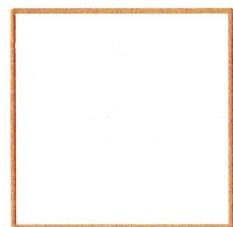


図2 到着時の標示

(2) 手順2 活動開始時の標示

正方形の枠内に、図3の例により以下の情報を表記する。

ア 活動隊名

活動隊名を表記する。緊急消防援助隊が出場する災害時については、隊名と併せて都道府県名を表記する。なお、スプレーインキで記載したときに、読み取りにくくなる恐れがある場合には、平仮名やカタカナでの表記も考慮する。

イ 活動開始日時

「年年年年月月日日T時時分分」の要領で表記する。年は西暦、時間は24時間表記とする。

ウ 進入の可否

進入しても危険がない場合は「可」、危険な場合は「不可」と表記する。

【図3の想定】
① 活動隊は、緊急消防援助隊東京都隊の霞が関救助隊
② 2013年11月1日午前9時00分活動開始
③ 被災建物への進入可能



図3 活動開始時の標示

(3) 手順3 活動中の標示

正方形の枠外に、図4の例により以下の情報を表記する。

ア 危険情報

活動上の危険及び障害となる情報を正方形上部に表記する。

イ 行方不明者（要救助者）数

情報収集により把握した行方不明者数（要救助者数）を正方形底部に表記する。

正確な情報を得られず、不確定又は不明な場合には「？」を表記する。

ウ （生存）救出者数

救出した要救助者のうち、エに該当しない要救助者数を、正方形左側部に表記する。

エ 遺体収容数

救出した時点において社会死状態又は医師により死亡と診断された要救助者数を、正方形右側部に表記する。

【図4の想定（図3の想定からの続き）】

- | |
|---------------------------------|
| ① 情報収集の結果、被災した建物には5人が居住していた模様 |
| ② 建物の一部が不安定だったため支柱による補強が必要であった。 |
| ③ 内部から要救助者4人を救出 |
| ④ 救出した要救助者4人のうち、1人は社会死状態 |



図4 活動中の標示

(4) 手順4 活動終了時の標示

活動を終了し、撤収する際に図5及び図6の例により以下の情報を表記する。

ア 活動終了日時

活動開始日時と同様の要領で、正方形枠内の活動開始日時の下に表記する。

イ 活動の終了（円）

活動を終了し撤収する場合は、手順4までに表記した標示全体を囲む円を描く。
行方不明者の総数が不明のまま撤収する場合や、要救助者が確認されているが

自己隊の資機材等では救出ができないまま撤収する場合にも、活動終了を示す円を描く。

ウ 全ての行方不明者（要救助者）の救出完了（水平線）

全ての行方不明者（要救助者）が救出され、その現場での検索救助活動を完了した場合には、標示全体に水平線を引く。

【図5の想定（図4の想定からの続き）】

- ① 要救助者数に関する追加情報なし
- ② 検索救助を継続するも、救出した4人以外に要救助者の発見には至らず
- ③ 他の災害現場へ転戦出動するため、2013年11月1日午後11時15分に活動を終了



図5 活動終了時の標示

【図6の想定（図4の想定からの続き）】

- ① 帰宅した建物居住者より、被災時には建物内部に4人がいたとの情報を入手
- ② 全ての要救助者を救出したことから2013年11月1日午後11時15分に活動を終了し、他の災害現場へ転戦出場

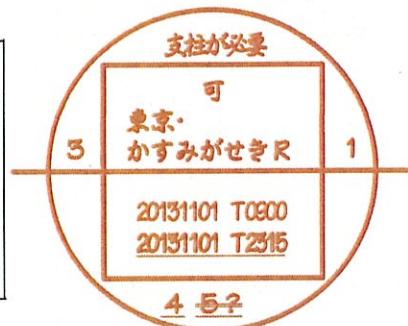


図6 活動完了時の標示

(5) 進入が不可であった場合の標示

活動開始時に進入の可否を調査した結果、進入不可であった場合は、図7の例により、以下の情報を表記する。

- ア 活動隊名
- イ 活動開始時間
- ウ 進入不可である旨
- エ 危険情報（進入不可と判断した主要因）
- オ 行方不明者（要救助者）数
- カ 活動終了日時
- キ 活動の終了（円）

【図7の想定】

- ① 活動隊は、緊急消防援助隊東京都隊の霞が関救助隊
- ② 2013年11月1日午前9時00分活動開始
- ③ 被災建物を調査した結果、二次崩壊の危険性が高いことが判明したため、進入不可と判断
- ④ 情報収集の結果、被災した建物には5人が居住していた模様
- ⑤ 同日午前9時30分に活動を終了、他の災害現場へ転戦出場



図7 進入不可の場合の標示

5 運用上の留意事項

現実には、行方不明者（要救助者）数について正確な情報がつかめず、不明な場合が多くあると考えられる。その場合には、「不明確」である旨を明示するため行方不明者（要救助者）数に「？」を記載するとともに、その状態で活動を終了する場合には、活動終了を示す「円」は記載するが、全ての行方不明者（要救助者）の救出完了を示す水平線は記載しないこととなる（図5の想定）。

この場合の当該現場への再検索の実施については、他の優先すべき災害現場の有無や、災害に対する消防力の優劣の状況等を総合的に勘案し、指揮者が判断することとなる。

参考資料 1

英語・アルファベットによる表記要領

他国の救助チームと連携して活動することが想定される場合は、標示事項のうち「進入の可否」、「活動隊名」、「危険情報」について、次の要領で英語・アルファベットにより記載することを考慮する。

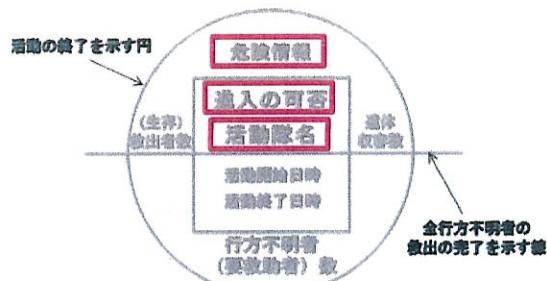


図 1-1 英語・アルファベットによる表記を要する標示事項

1 進入の可否

進入しても危険がない場合は「GO」、危険な場合は「NO GO」と表記する。

2 活動隊名

活動隊名及び緊急消防援助隊が出場する災害時に、隊名と併せて表記する都道府県名については、ローマ字表記とする。

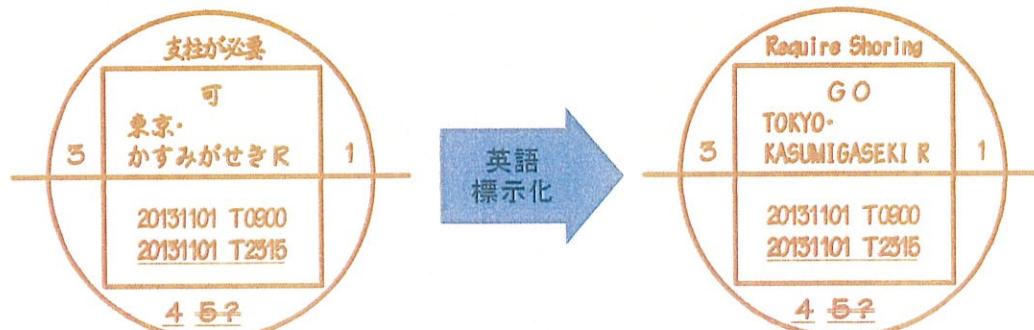
3 危険情報

下表を参考に、活動上の危険及び障害となる情報を正方形上部に英語で表記する。

危険情報英語表記例

危険情報	英語表記
二次崩壊の可能性あり	Possibility of secondary collapse
支柱が必要	Require Shoring
何らかの化学物質ガス	Chem-gases
露出した電線	Exposed Electrical Wires
放射性物質	Radiation Substance
可燃性ガス	Flammable Gas
一酸化炭素	carbon monoxide (CO)
硫化水素	hydrogen sulfide (H2S)
酸欠	lack of oxygen / oxygen deficiency
漏電	earth leakage / electric leak

4 英語・アルファベットによる標示例



参考資料 2

標示用紙の仕様（例）

スプレーインキ等により構造物に対し直接標示できない場合の標示方法の一例として、耐水紙等に記載し貼り付ける方法が考えられる。標示用紙を予め準備する場合の仕様の一例を以下に示す。

1 用紙の形状及び寸法

日本工業規格 A列 2番（縦420mm×横597mm）

2 用紙の紙質及び色

水に濡れても紙の強度を保ち字が書けるなど、丈夫な紙質とする。

3 レイアウト

下図のとおりとし、薄い灰色により記載項目を予め印字しておく。



4 備考

- (1) 本例においては、災害現場での携行の容易性を考慮して用紙の寸法を設定した。
- (2) 用紙自体が小さいためスプレーインキでは記載した文字が判別しにくくなることから、本用紙への記載は油性ペン等によることが望ましい。

（記入例）

